

各 位

会社名 株式会社サンオータス  
 代表者名 代表取締役 北野 俊  
 (コード番号:7623 東証スタンダード市場)  
 問合せ先 取締役管理本部長 久米 健夫  
 電話 045-473-1211

## 上場維持基準への適合に向けた計画について

当社は、2024年4月末時点において、スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状況となりました。

下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた取組についてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社は、移行基準日（2021年6月30日）時点、および2022年4月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、「流通株式時価総額」のみ基準を充たしておりませんでした。その後、計画書に基づき各種取組を進めてまいりました結果、2023年4月30日時点において、スタンダード市場の上場維持基準のすべての項目に適合いたしました。

しかしながら、2024年4月末時点における上場維持基準への適合状況は、「流通株式時価総額」について基準を充たしておりませんので、2025年4月末までに上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

当社の上場維持基準への適合状況		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額(億円)	流通株式比率 (%)
当社の 適合状況 ※1及び その推移	2021年6月末 時点※2	1,486人	17,677単位	7.8億円	54.7%
	2022年4月末 時点	1,588人	14,504単位	6.1億円	44.8%
	2023年4月末 時点	1,757人	15,603単位	11.7億円	48.2%
	2024年4月末 時点	1,672人	15,717単位	9.6億円	48.6%
上場維持基準		400人	2,000単位	10億円	25%
2024年4月末時点の 適合状況		○	○	×	○
計画期間		—	—	2025年4月末	—

※1 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※2 2021年6月末時点の移行基準日における適合状況は、新市場移行後と異なり、役員以外の特別利害関係者（国内の事業法人等を除きます。）の所有株式数 298,030 株を流通株式から除外せずに算出しており、当該株式数を除外した場合、流通株式時価総額は 132 百万円、流通株式比率は 9.2%低下します。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、2021年12月13日に公表いたしました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、業績の安定推移を前提に2022年6月30日に公表いたしました「中期経営計画（2023年4月期～2025年4月期）の成長戦略ストーリー」を実行していくことを基本方針とし、外部環境を見極めながら計画を進めております。

## 3. 上場維持基準に適合していない項目のこれまでの状況を踏まえた今後の課題と取組内容

上場維持基準に適合していない項目：「流通株式時価総額」

### (1) 「時価総額」向上に向けた取組

- 既存事業の基盤強化施策の柱である県内ガソリンスタンドの拡充は、2024年2月にM&Aにて取得した2店舗は今期の売上利益に寄与すると同時に継続的に具体的な事案を精査し検討してまいります。

<ガソリンスタンド拠点拡充目標>

	新規拠点	閉店拠点	SS拠点数
2021/12～2022/4	0	▲1 (※)	21
2022/5～2023/4	0	0	21
2023/5～2024/4	2	0	23
2024/5～2025/4	4	0	27

(※) 2022/4に老朽化SSを閉店し、モビリティサービス付き共同住宅に業態変更し、長期安定収益に寄与しています。

- 新しいドメインとしての新エネルギー事業は、EV普及状況をはじめ、脱炭素化社会の実現に向けたエネルギー需給状況の動向を見極めながら、EV急速充電設備や水素充填設備の導入を継続して検討してまいります。

また、成長戦略分野であるモビリティ事業は、三浦半島エリア、湘南エリア、川崎エリア等、地元神奈川県内において、各自治体や大手鉄道会社を初め、異業種との連携も拡充し、産業振興や社会課題解決のサポートとともにビジネスモデルが確立しつつあります。

- 資本政策については、本日同時発表の「剰余金の配当に関するお知らせ」のとおり2024年4月期の年間配当を対前期比2円増配の19円といたしました。また、本日同時発表の「2024年4月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」において2025年4月期の配当予想を年間21円とし、更なる配当利回りの向上を目指してまいります。

### (2) 「流通株式比率」向上に向けた取組み

- 当社株式を保有している銀行、損害保険会社をはじめ事業法人区分に該当する株主様等に取り引市場での売却要請等を行っており、2025年4月末時点において流通株式比率を52%までの引き上げを目指してまいります。

以 上